

《研究成果の概要》

1. 予定していた研究テーマ（研究計画書に記入したもの）

英語法助動詞の認知歴史言語学的研究—mustとhave toを中心に—

- ①義務を表すmustはいかにして義務を表すようになったのか
- ②義務を表すmustとhave toはどのようにして棲み分けをするに至ったのか

2. 研究成果

①とその関連テーマの議論をまとめるのに予定よりはるかに長い時間を要したため、②の着手には至らなかった。本研究の主な成果は次の5つである。特に、(A, B)が本研究の①に直接関わる主要な成果であり、これらの進展は指導教授（Laurel J. Brinton教授）からのフィードバックに依るところが大きい。

(A) mustが主観的義務（＝話し手が自らの願望に基づき義務を課す用法）を表わすに至った過程を論文にまとめ、投稿した。

→出国前から継続して取り組んでいた問題ではあるが、在外研修での豊富な時間を用いて、古英語motan（mustの語源）の全用例を古英語の韻文から収集し、一定の結論を出すことができた。このテーマは論文にまとめ、2017年9月下旬に投稿した。採用されれば2018年度中に出版の論文集に掲載予定。

(B) 古英語motanの意味・用法の分類を再検討した。

→(A)の研究をする過程で、そもそも古英語motanの意味と用法の分類を再検討する必要があると考えるに至った。そこで、筆者の知る限り最も網羅的にmotanの意味を扱っているLouis Goossensの論文（1987年）を批判的に考察した上で、彼の分類に改良を加えた。ここではさらに、「motanの中心的意味は何か」「motanの義務用法は何からどのようにして派生したか」という問題にも再検討を加えた。このテーマも、帰国後1年以内をめどに発表または論文投稿の形で公開したい。

(C) 認知言語学の古典的名著2点の文献解題を執筆、投稿した。

→Leonard Talmyの*Toward a Cognitive Semantics*と池上嘉彦『日本語学への招待』の文献解題を、それぞれB5判2枚でまとめ、2017年3月末に投稿した。2017年度末までに出版の論文集に所収が決定。

(D) 認知・歴史言語学的観点からのモダリティ研究の書評論文を投稿した。

→Heiko Narrogの*Modality, Subjectivity, and Semantic Change*の書評原稿を執筆し、2017年5月に投稿。2017年度中に出版される学会機関誌に掲載が決定。

(E) 認知的have toの使用依拠的アプローチの研究をまとめ、投稿した。

→出国前から取り組んでいたテーマの1つ。「～にちがいない」という意味のhave toの実際の使用状況とその理論的含意を、認知言語学の観点から議論し、2016年11月末日に投稿した。採用されれば、2017年度中に出版予定の論文集（上記(C)とは別のもの）に掲載される。今回は現代英語のみを分析対象としており、歴史的視点は導入していない。しかし、この用法のhave toがいつどのようにして成立したのかについても先行研究で十全に扱われておらず、認知歴史言語学的に考察する余地がある。

3. 在外研修後の研究計画

英語法助動詞の認知歴史言語学的研究をさらに進めていきたい。具体的には、評言節（comment clause）として用いられるI must sayとI have to sayの現代英語における語法を記述し、それらの歴史的発達を調査する。このテーマはBrinton教授の研究テーマと重複するため、留研後もメールなどで情報交換をし、フィードバックを頂く計画である。